



「楠木正成・正行」をテーマとした日本遺産の申請に向けた取り組み

この度、神戸市・四條畷市・島本町・千早赤阪村・富田林市（※50音順としております。）・河内長野市の6市町村が連携して、文化庁の日本遺産認定へむけて「楠木正成・正行」をテーマとした申請に取り組むことを決定した。

「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもので、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

6市町村がある地域は、中世において楠木正成やその一族が活動の範囲とした場所であり、近代においては正成を顕彰する活動が特に盛んであった地域である。このような地域の特性に着目し、楠木正成の遺産を魅力的なストーリーで相互に結び、日本遺産の認定を受けることで、今後、地域の魅力発信、活性化を行っていく。

11月15日（火）には、午後2時より河内長野市役所（801会議室）で第1回の平成29年度「日本遺産」認定申請シリアル会議を開催する予定であり、ストーリーや認定後の地域活性化策について検討が行われる。



楠木正成像（観心寺）

問い合わせ

河内長野市教育委員会ふるさと文化財課（☎0721-53-1111）